

「はこぼうマップ」の実証実験を開始します (横浜国立大学との連携事業)

箱根町と横浜国立大学は、平成30年2月に包括連携協定を締結し、教育、地域（観光）経済、まちづくりなどの分野で連携事業を展開しています。箱根町が、町内外へ向けた地域交通や防災面における情報発信に課題を抱えていた中で、このたび、横浜国立大学大学院と協力して「交通防災情報統合webサイト」を開発し、実証実験を行うこととしましたので、是非ご覧いただき、ご意見等をお願いします。

【はこぼうマップとは】

平時はバスロケーションシステム等を活用した交通情報を、災害等の発生時は避難所の開設状況等の防災情報を閲覧することができ、町民や観光客が、日常から非常時まで必要な情報を提供するwebサイトです。

webサイトの開発には各交通事業者の許諾を得て、ホームページ情報等を利用させていただき、関連情報の一元化を実現することができました。



箱根町ホームページへのリンク

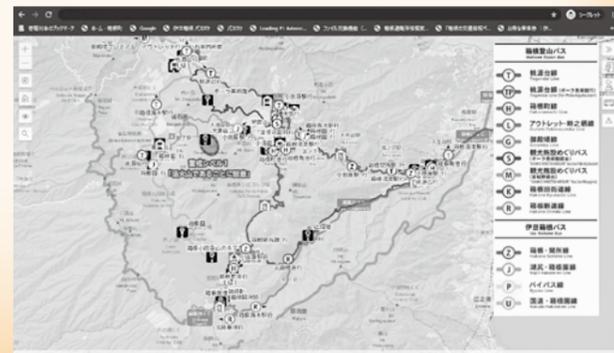
【主な機能】

- ・バスの現在地情報のリアルタイムな表示
- ・各交通機関の運行状況の表示
- ・避難所開設状況の表示
- ・大涌谷周辺の噴火警戒レベルの表示

【総合観光案内所の展示】

実証実験の一環として、総合観光案内所（湯本）にモニターを設置し、webサイトを常時公開しています。

照会先 企画課 ☎85-9560



「救急の日」および「救急医療週間」について

9月9日は、皆さんに救急医療と救急業務について正しい理解と認識を深めてもらうため、「救急の日」と定められています。また、この日を含む一週間（本年は9月5日（日）から11日（土）まで）は、「救急医療週間」です。

「救急車の適正利用にご協力をお願いします！」

町の令和2年の救急件数は、1,462件でした。普段から、救急車の利用のしかたを、家族で、会社で、学校で、一人ひとりが「助けられる命を助けるためには、どうしたら良いか?」、「救急車をどのようなときに呼ぶべきか?」皆さんで考えておきましょう!

なお、病气やけがで救急車を呼ぶか迷ったときは、スマートフォン用全国版救急受診アプリ（愛称「Q助」）や「救急車を上手に使いましょう」、「救急受診ガイド」を活用してください。詳しくは、総務省消防庁のホームページ

「救急の日」および「救急医療週間」について

※右記2次元コードから、「Q助」がダウンロードできます。
<https://www.fdma.go.jp>を確認してください。

「応急手当を身に付けましょう」

尊い命を救うためには、救急車が現場到着するまでの間に、現場に居合わせた方が適切な応急手当を行うことがとても重要です。家族が大切な人を守るために救命講習を受講しましょう。

なお、現在は新型コロナウイルス感染症状況等により、中止または受講人数を制限して対応しています。

また、例年開催しています「上級救命講習会」は、新型コロナウイルスの感染拡大が収束次第改めて開催を検討します。

申込・照会先
 消防署警備課（救急係）
 ☎8214511



災害時に備えて

高齢の方や障がいのある方などの緊急時を支援する制度があります。いつ起こるか分からない災害時、万一の救急時に日頃から備えましょう。



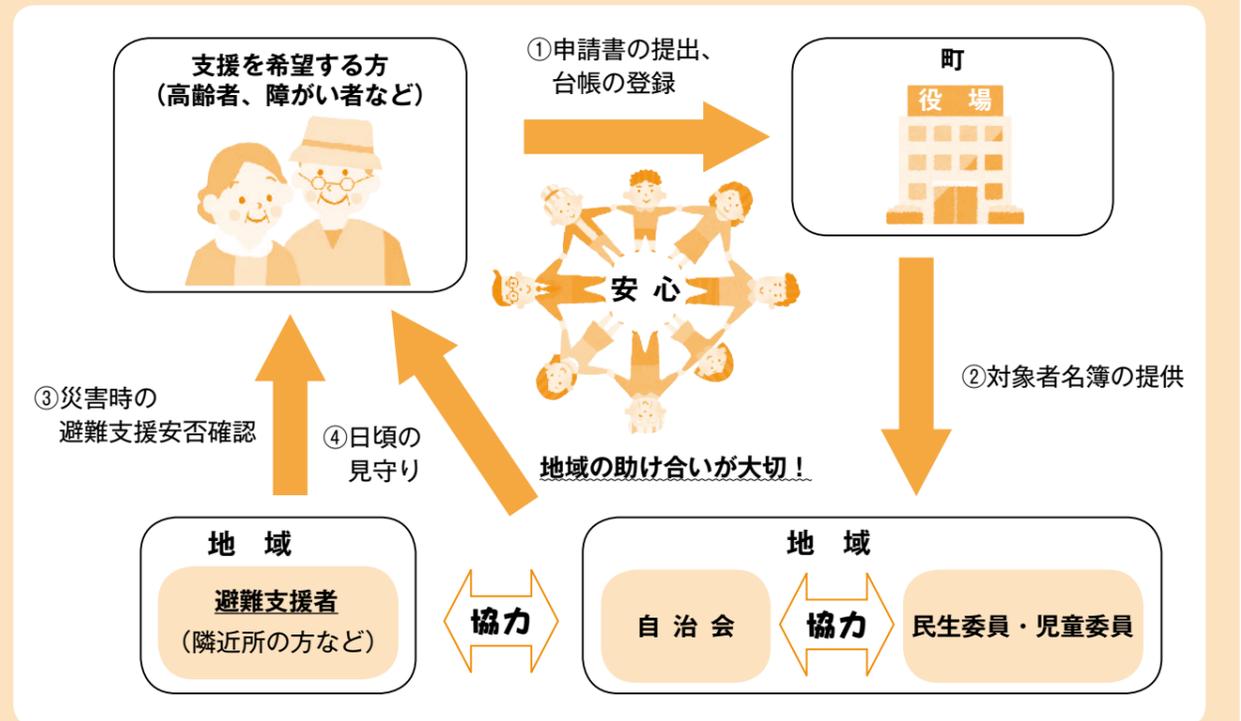
- 救急医療情報キットに入れるもの
- ①救急情報
 - ②写真（本人が確認できるもの）
 - ③健康保険証（写）
 - ④診察券（写）
 - ⑤薬剤情報提供書（写）・お薬手帳（写）

★救急医療情報キット

高齢の方、障がいのある方、難病の方などの安全・安心を確保するために「かかりつけ医」や「持病」などの医療情報や緊急連絡先などを記入した用紙を容器に入れて、自宅に保管することで万一の救急時に備えるものです。配布を希望される方は、事前に申請してください。

★災害時要援護者（要配慮者）支援制度

災害時などに自分で避難することが難しく、避難するための支援を希望している方に対して、「誰が、誰を、どのように支援する」という具体的な避難支援をするための制度です。



この制度を希望する方は、避難支援者（避難する際に避難を手伝ってくれる方）を決め、申請書類に必要事項を記入し福祉課に提出してください。
 ※申請についての詳細は、福祉課に問い合わせてください。
 ※制度を利用している方で、避難支援者の連絡先など登録内容に変更があった方は必ず連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790